

米子市障がい者支援プラン 2018 に示した 数値等の実績について

第 1	障がいのある人の現状	1
第 2	米子市障がい者計画	9
第 3	米子市障がい福祉計画・米子市障がい児福祉計画	14

第1 障がいのある人の現状

1 障害者手帳所持者数の状況

(1) 米子市の人口

令和2年3月31日における米子市の人口は、147,104人（住民基本台帳）です。

(2) 障害者手帳所持者数の状況

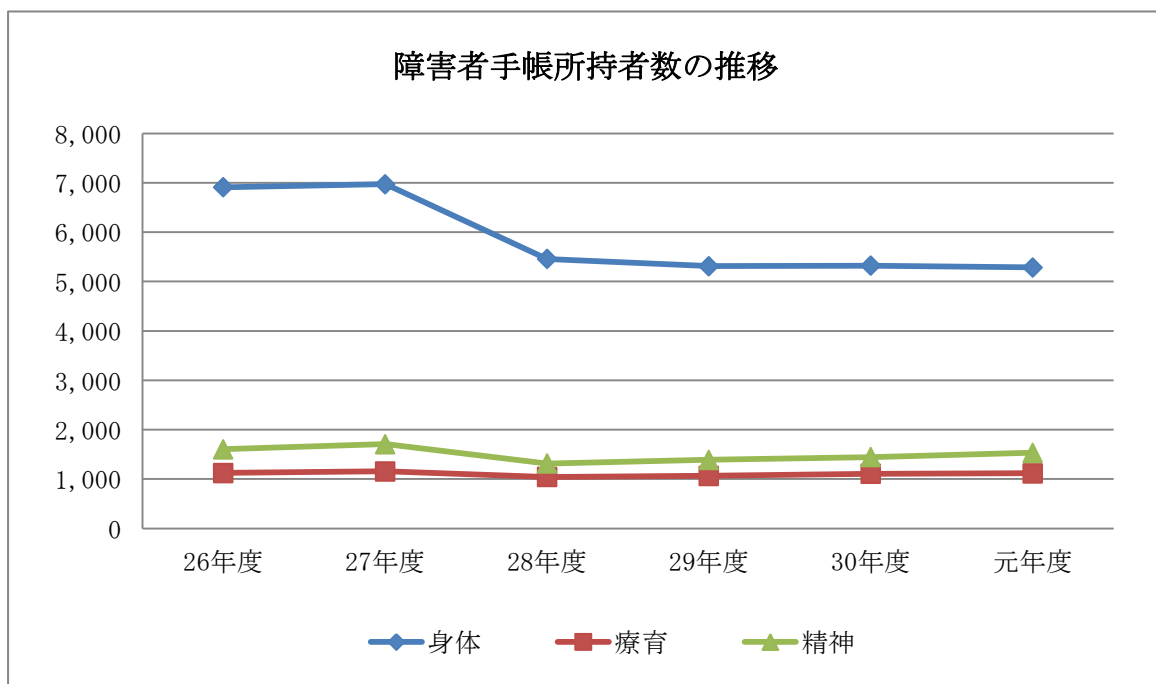
令和2年3月31日における障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）の所持者数は、7,940人で、総人口に占める割合は、5.40%です。

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
身体	6,912	6,973	5,459	5,314	5,323	5,288
療育	1,125	1,156	1,044	1,066	1,107	1,118
精神	1,606	1,707	1,316	1,392	1,446	1,534
合計	9,643	9,836	7,819	7,772	7,876	7,940

(各年度の3月31日現在の人数)

(注) 米子市では、平成28年度から障害者手帳や障がい福祉に係る新しい管理システムを導入し、障害者手帳台帳の整理を行い、届出のなかった死亡者、転出者等を削除したため、対前年度から減少しています。



2 身体障がいのある人の状況

(1) 身体障害者手帳所持者の等級別の数

(人)

	29年度	30年度	元年度
1級	1,886 (35.5%)	1,915 (36.0%)	1,921 (36.3%)
2級	769 (14.5%)	747 (14.0%)	729 (13.8%)
3級	813 (15.3%)	897 (15.0%)	797 (15.1%)
4級	1,218 (22.9%)	1,222 (23.0%)	1,213 (22.9%)
5級	286 (5.4%)	293 (5.5%)	284 (5.4%)
6級	342 (6.4%)	349 (6.5%)	344 (6.5%)
合計	5,314	5,323	5,288

(2) 主な障がいの種類別身体障害者手帳所持者の数

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
視覚	546 (7.9%)	534 (7.7%)	348 (6.4%)	341 (6.4%)	334 (6.3%)	339 (6.5%)
聴覚平衡機能	578 (8.4%)	593 (8.5%)	405 (7.4%)	407 (7.7%)	412 (7.7%)	409 (7.8%)
音声言語機能	93 (1.3%)	94 (1.3%)	65 (1.2%)	65 (1.2%)	67 (1.3%)	63 (1.3%)
肢体不自由	3,797 (54.9%)	3,786 (54.3%)	3,010 (55.1%)	2,900 (54.6%)	2,853 (53.6%)	2,781 (52.4%)
内部※	1,898 (28.2%)	1,966 (28.2%)	1,631 (29.9%)	1,601 (30.1%)	1,657 (31.1%)	1,696 (32.0%)
合計	6,912	6,973	5,459	5,314	5,323	5,288

※内部：心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓の機能の障がい

(3) 自立支援医療（更生医療）の状況

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
視覚	0	0	0	0	0	0
聴覚平衡機能	0	0	0	0	0	0
音声言語機能	0	0	2	1	1	1
肢体不自由	2	1	3	3	2	0
内部※	424	541	525	497	498	508
合計	426	542	530	501	501	509

※内部：心臓・腎臓(人工透析・腎移植後の免疫抑制療法)・肝臓(肝移植後の免疫抑制療法)・免疫不全への免疫療法

(4) 自立支援医療（育成医療）の状況

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
視覚	3	2	2	2	3	1
聴覚平衡機能	1	3	1	3	1	1
音声言語機能	10	19	9	25	12	10
肢体不自由	10	12	7	11	12	12
内部※	25	28	24	41	26	20
合計	49	64	43	82	54	44

※内部：心臓・腎臓(人工透析・腎移植後の免疫抑制療法)・肝臓(肝移植後の免疫抑制療法)・免疫不全への免疫療法

3 知的障がいのある人の状況

(1) 療育手帳所持者数の推移

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
療育手帳A	389	396	321	323	338	334
療育手帳B	736	760	723	743	769	784
合計	1,125	1,156	1,044	1,066	1,107	1,118

4 精神障がいのある人の状況

(1) 精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

(人)

等級	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
1級	216 (13.4%)	241 (14.1%)	172 (13.0%)	172 (12.4%)	164 (11.3%)	160 (10.4%)
2級	1,267 (78.9%)	1,325 (77.6%)	1,026 (79.0%)	1,075 (77.2%)	1,114 (77.1%)	1,176 (76.7%)
3級	123 (7.7%)	141 (8.3%)	118 (9.0%)	145 (10.4%)	168 (11.6%)	198 (12.9%)
合計	1,606	1,707	1,316	1,392	1,446	1,534

(2) 自立支援医療（精神通院医療）の状況

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
受給者証 交付者数	3,078	3,288	3,326	3,446	3,677	4,048

5 障がいのある児童の状況

(1) 特別支援学級等の状況

① 小学校における特別支援学級の児童の状況（毎年度5月1日現在の在学者数）

ア 障がいのある児童数

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
全児童数	8,248	8,123	8,099	8,002	7,986	7,976
障がい児数	166	187	189	210	215	239

イ 障がいの状況別児童数、特別支援学級数

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
肢 体	5	5	2	2	2	4
知 的	64	65	72	77	78	67
病 弱	6	9	6	7	7	9
難 聴	1	0	1	1	3	5
自閉・情緒	90	108	108	123	124	154
弱視					1	
合 計	166	187	189	210	215	239
特別支援学級数	57学級	57学級	58学級	59学級	60学級	68学級

② 中学校における特別支援学級の生徒の状況（毎年度5月1日現在の在学者数）

（米子市日吉津村組合立箕蚊屋中学校を含む）

ア 障がいのある生徒数

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
全児童数	4,400	4,329	4,228	4,185	4,025	4,016
障がい児数	94	100	88	94	106	119

イ 障がいの状況別生徒数、特別支援学級数

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
肢 体	1	1	3	2	2	0
知 的	43	43	39	39	40	44
病 弱	3	3	0	4	3	4
難 聴	1	2	1	1	0	0
自閉・情緒	46	51	45	48	61	70
弱視						1
合 計	94	100	88	94	106	119
特別支援学級数	29学級	29学級	25学級	33学級	33学級	33学級

③ 発達障がいの診断を受けている児童・生徒の状況

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
小学校	370	427	339	435	456	472
中学校	166	207	218	234	257	262
合 計	536	634	557	669	713	734

※特別支援学級以外の児童・生徒を含む

④ 通級指導を受けている児童・生徒の状況

(人)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
小学校 (ことば)	16	15	17	18	21	21
小学校 (まなび)	94	92	99	100	120	119
中学校	18	17	22	24	33	33

6 障がいのある人の雇用状況

ハローワーク米子管内（米子市・境港市・西伯郡・日野郡）の障がいのある人の就職件数推移

(1) 身体障がいのある人

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
求職申込件数	102人	114人	114人	119人	181人	86人
紹介件数	194人	183人	136人	206人	161人	167人
就職件数	57人	58人	61人	64人	75人	70人

(2) 知的障がいのある人

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
求職申込件数	72人	85人	65人	72人	108人	62人
紹介件数	82人	99人	73人	90人	94人	70人
就職件数	39人	61人	48人	54人	62人	77人

(3) 精神障がいのある人

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
求職申込件数	210人	221人	283人	287人	331人	221人
紹介件数	383人	511人	494人	500人	593人	419人
就職件数	122人	135人	174人	165人	203人	171人

(4) その他（発達障がい、難病等）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
求職申込件数	26人	31人	34人	39人	69人	47人
紹介件数	27人	35人	54人	90人	72人	73人
就職件数	12人	13人	16人	24人	29人	29人

第2 米子市障がい者計画

1 「分野別の取組」について

(1) 安心・安全な生活環境の整備

① 住宅の確保

- ・平成 30 年度及び令和元年度において、新たなグループホームが市内に 5 施設整備されました。令和 2 年度においても新たなグループホームの整備が予定されています。

② 移動しやすい環境の整備

- ・日常生活の利便性向上と社会活動への参加のための支援として、低所得世帯の重度障がいのある人に対するタクシーチケットの交付を実施しています。

③ アクセシビリティに配慮した施設の推進

- ・継続して実施します。

④ 障がいのある人に配慮したまちづくりの総合的な推進

- ・継続して実施します。

⑤ あいサポート運動の推進

- ・あいサポート研修への講師派遣を行うとともに、ヘルプマークの配布と市民への啓発を進めています。

※ヘルプマーク配布数 令和元年度末現在 884 個（県全体 2,791 個）

(2) 情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実

① 情報提供の充実

- ・市の広報紙等の点字版や録音版の配布を継続して実施します。

② 意思疎通支援の充実

- ・手話は言語であるとの認識に基づき、手話言語に対する理解及び普及等に関する基本理念を定めた「米子市手話言語条例」を平成 31 年 3 月 28 日に施行しました。
- ・米子市手話言語条例に基づき、手話言語に関する施策の推進のための方針を令和元年 12 月 5 日に策定し、今後、当該方針に基づき、手話言語の普及等に関する施策を推進し、障がいの有無に関わらず、全ての市民が共生できる社会の実現に取り組むこととしています。

③ 行政情報のアクセシビリティの向上

- ・市が視覚障がいのある人に送付する郵便物について、封筒への点字シールの貼付けの徹底を図るとともに通知等の内容について音声コードの添付の取組を進めます。

(3) 安心・安全のための防災、防犯等の推進

① 防災対策の推進

- ・障がいのある人の防災訓練への参加により、災害時の対応の検証と防災意識の醸成を図っています。
- ・障がいの特性に応じた防災情報の伝達方法について関係団体等と協議しており、令和2年度に聴覚障がいのある人に対してファックスの一斉送信による情報伝達の仕組みを構築する予定です。
- ・災害時要支援者名簿の取り扱いについて見直しを行います。

② 緊急通報・避難体制の整備

- ・鳥取県西部障害者自立支援協議会の災害対策部会における鳥取県防災担当部局との意見交換を踏まえ、鳥取県の避難所備蓄物品として要配慮者向け資機材^{*}の購入が実現し、避難しやすい避難所の環境確保の取組を進めています。
※オストメイト用ポータブルトイレ、避難所用点字ブロック、筆談用ホワイトボードセット、段ボール製簡易防音室など
- ・鳥取県西部消防局では、音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がい者が円滑に消防へ通報を行えるよう、令和元年9月に「Net119 緊急通報システム」を導入し利用者の登録を進めています。

③ 防犯対策の推進

- ・継続して実施します。

(4) 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止

① 障がいを理由とする差別の解消の推進

- ・あいサポート研修等への講師派遣を行い、障がい特性への理解と合理的配慮などについて市民への啓発を進めています。
- ・鳥取県障がい者差別解消支援地域協議会で報告された障がい者差別の事例に係る検討状況について周知を図ります。

② 権利擁護の推進と虐待防止

- ・障がい者虐待の件数については、次のとおりです。

	相談件数 (実人数)	認定件数 (実人数)	認定した事象の概要
平成30年度	33件 (20人)	6件 (2人)	施設従事者 身体的(2)、心理的(2)、放置放棄(2)
令和元年度	38件 (28人)	2件 (1人)	施設従事者 身体的(1)、心理的(1)

(5) 自立した生活の支援・意思決定支援の推進

① 意思決定の支援

- ・継続して実施します。

② 相談支援体制の構築

- ・市役所窓口での相談体制の強化並びに相談支援体制の充実のため、平成 31 年 4 月 1 に米子市障がい者基幹相談支援センターを障がい者支援課内に設置しました。

○米子市障がい者基幹相談支援センター

障がい者及び障がい児に係る相談支援体制の充実のため、相談支援事業者への専門的指導、障がいのある人からの相談を総合的・専門的に行い、地域における相談支援の中核的役割を担うとともに、長期入院・入所をしている精神障がいのある人の地域移行の取組を行います。

- ・社会福祉法に基づく米子市地域福祉計画・地域活動計画を令和 2 年 3 月に改定し、本市における包括的な相談支援体制の構築について検討をしています。

③ 地域移行支援、在宅サービス等の充実

- ・米子市障がい者基幹相談支援センターの役割の一つとして、長期入院・入所者の地域生活への移行に取り組んでいます。そのなかで、長期入所者の実態把握を行うとともに、精神障がいのある長期入院者で退院等が可能な方に対し、鳥取県、相談支援事業所等と協力しながら地域生活への移行に向けた働きかけ等を行い、令和 2 年度に 2 名の方が退院され地域での生活を始められました。

④ 障がいのある児童及び家族に対する支援の充実

- ・平成 30 年 4 月に子ども総合相談窓口を設置するとともに、すべての 5 歳児を対象とした健診を開始しました。

⑤ 障がい福祉サービス等の質の向上等

- ・継続して実施します。

⑥ 障がい福祉を支える人材の育成・確保

- ・継続して実施します。

(6) 保健・医療の推進

① 精神保健・医療の適切な提供等

- ・精神保健担当の保健師による相談対応や訪問等により、入院中や退院後における支援を実施しています。

② 保健・医療の充実等

- ・継続して実施します。

③ 難病に対する保険・医療の推進

- ・継続して実施します。

④ 障がいの原因となる疾病等の予防・治療

- ・継続して実施します。

(7) 行政サービス等における配慮

① 職員研修の実施

- ・職員へのあいさポーター研修を継続的に実施しています。
- ・対人援助に係る基本的スキルの習得を目的に、対人援助研修の受講を全福祉保健部職員に実施しています。

② 窓口等における配慮

- ・手話マーク・筆談マークを市役所窓口や市有施設に設置しました。(平成 31 年度)

③ 選挙等における配慮

- ・継続して実施します。

(8) 雇用・就業、経済的自立の支援

① 総合的な就労支援

- ・「雇用・就業支援対策に関する情報交換会」において意見交換を行っています。

② 経済的自立の促進

- ・継続して実施します。

③ 障がい者雇用の促進

- ・継続して実施します。
- ・本市の障がい者雇用率は、平成元年 6 月 1 日現在 2.54%です。(法定雇用率 2.5%)

④ 障がいの特性に応じた就労支援及び多様な就業機会の確保

- ・継続して実施します。

⑤ 福祉的就労の底上げ

- ・本市では、障害者優先調達法に基づき、障がい者就労施設等からの優先調達の取組を推進しています。
- ・優先調達実績

	実績額
平成 30 年度	19,054,212 円
令和元年度	22,432,093 円

(9) 教育の充実

① 学校教育の充実

- ・通級指導教室の拡充を行いました。

② 教育環境の整備

- ・継続して実施します。

③ 生涯学習の充実

- ・継続して実施します。

④ 障がい及び障がいのある人への理解の促進

- ・継続して実施します。

(10) 文化芸術活動・スポーツに親しむための支援

① 文化芸術活動への支援

- ・米子市障がい者アート展（令和2年度から「共に生きるアート展」に改名）を開催しています。

② スポーツに親しむための支援等

- ・障がい者スポーツに関する各種大会への助成を行っています。

第3 米子市障がい福祉計画・米子市障がい児福祉計画

1 「3年後(平成32年度)の目標値の設定」について

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

① 本市の目標値

	令和2年度末の目標値		令和元年度末現在	
	地域生活への移行	施設入所者の削減	地域生活への移行	施設入所者の削減
平成28年度末 施設入所者数 167人	15人 (9.0%)	4人 (2.4%)	7人 (4.2%)	9人 (5.4%)

② 取組状況

令和元年度末現在の施設入所者数は158人と9人削減されています。これは平成30年4月のやまと園移転に伴う定員減の影響が大きく、入所者の一部がグループホームに転居されたことにより、地域生活への移行についても7人のうち6人がやまと園関係となっています。

本市では、地域生活への移行を進めるため、平成30年度に長期施設入所者の個々の状況を把握するための実態調査を行いました。

施設入所者の高齢化等により、地域生活への移行には困難なこともあります。今後は対象者への訪問等を通じて、働きかけや地域の受入体制の整備等の取組を行うこととしています。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 本市の目標値

長期入院中の精神障がいのある人の地域生活への移行を進めるため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を、令和2年度末までに設置し、精神科をはじめとする医療機関、地域援助事業者、行政等との重層的な連携や情報共有により、精神障がいの程度によらず地域生活に関する相談に対応できる支援体制の構築を図ります。

② 取組状況

今年度中に協議の場を設置することとしています。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

① 本市の目標値

障がいのある人の居住支援のための機能を整備するため、地域におけるニーズの把握や課題を整理するとともに、サービス事業所等の関係機関と整備の必要性について認識の共有を図り、令和2年度末までに地域生活支援拠点等の一つ整備し、障がいのある人の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を図ります。

② 取組状況

今年度中に整備するため、米子市・日吉津村自立支援協議会において協議することと
しています。

(4) 福祉施設から一般就労への移行

① 本市の目標値

ア 一般就労への移行

	実績	目標値	令和元年度
	平成 28 年度	令和 2 年度	
一般就労への移行	年間 20 人	年間 30 人 (1.5 倍)	年間 21 人 (1.05 倍)

イ 就労移行支援事業の利用者

	実績	目標値	令和元年度末
	平成 28 年度末	令和 2 年度末	
就労移行支援事業の 利用者数	47 人	57 人 (21.3%増)	31 人 (△34.1%)

ウ 就労移行支援事業所ごとの利用者の就労移行率

	目標値	令和元年度末
	平成 32 年度末	
利用者の就労移行率 3 割 以上の事業所数	全事業所の 5 割	全事業所の 2.5 割

エ 就労定着支援による職場定着率

	目標値	令和元年度末
	平成 30～32 年度の各年度	
支援開始 1 年後の職場定 着率	8 割以上	4 割

② 取組状況

ア 一般就労への移行

福祉施設から一般就労への移行者数は、平成 28 年度とほぼ同じ状況で、目標を下
回っています。

イ 就労移行支援事業の利用者

就労移行支援事業所は、令和元年度末現在 2 事業所ありますが、令和元年度の利用
者数の実績は平成 28 年度を下回っています。

ウ 就労移行支援事業所ごとの利用者の就労移行率

就労移行支援事業所は、令和元年度末現在 2 事業所ですが、年度中に休止した事業
所が 2 事業所あるため、計 4 事業所とした場合、1 事業所の就労移行率が 3 割以上

となっています。

工 就労定着支援による職場定着率

就労定着支援事業は、平成 30 年度からの新規事業のため、令和元年度末時点で 1 年以上の利用者は少ない状況です。

(5) 障がいのある児童の支援の提供体制の整備等

① 本市の目標値

ア 児童発達支援センターの設置

平成 29 年度現在、市内に 1 事業所あります。

イ 保育所等訪問支援の体制整備

令和 2 年度末までに少なくとも一つ設置し、地域で利用できる体制の整備を目指します。

ウ 医療的ニーズの高い重症心身障がいのある児童への支援

○ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の数

令和 2 年度末までに少なくとも一つ設置し、身近な地域で利用できる体制の整備を目指します。

○ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の数

平成 29 年度現在、市内に 1 事業所ありますが、利用ニーズを踏まえ、身近な地域で利用できる体制の整備を促進します。

エ 医療的ケア児への適切な支援体制の整備

医療的ケア児が地域において必要な支援を円滑かつ適切に受けられるよう、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が緊密な連携を図るための協議の場を、平成 30 年度末までに設置し、地域における支援体制の整備を図ります。

② 取組状況

ア 児童発達支援センターの設置

令和元年度末現在、市内に 1 事業所あります。(米子市立あかしや)

イ 保育所等訪問支援の体制整備

令和元年度末現在、設置できていません。

ウ 医療的ニーズの高い重症心身障がいのある児童への支援

○ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の数

令和元年度末現在、設置できていません。

※「主に重症心身障がい児を支援」のため、鳥取県総合療育センターの「のびっこ」は対象外としています。

○ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の数

令和元年度末現在、市内に 1 事業所あります。(ひのきお)

工 医療的ケア児への適切な支援体制の整備

「協議の場」は、圏域で設置することができるため、鳥取県西部圏域における協議の場として、鳥取県西部障害者自立支援協議会に「医療的ケアを要する障がい児者支援部会」を、令和元年度に設置しました。

② 取組状況

医療的ケアを要する障がい児者支援部会として協議の場を設置しましたが、具体的な取組を今後進めます。

2 「障がい福祉サービス」等の給付実績の状況

(1) 障がい福祉サービスの利用状況

① 訪問系サービス（介護給付）

人＝月間の利用人数
時間＝月間のサービス提供時間

サービス名	30年度		元年度		2年度		前年度 比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
居宅介護	269人	288人	276人	304人	283人	人	105.6%
	5,649時間	5,333時間	5,796時間	5,615時間	5,943時間	時間	105.3%
重度訪問 介護	7人	10人	7人	10人	7人	人	100.0%
	1,642時間	2,115時間	1,675時間	2,441時間	1,709時間	時間	115.4%
行動援護	35人	31人	35人	36人	36人	人	116.1%
	839時間	753時間	848時間	872時間	858時間	時間	115.8%
重度障害者等 包括支援 ※1	1人	0人	1人	0人	1人	人	—
	65時間	0時間	65時間	0時間	65時間	時間	—
同行援護	32人	28人	32人	23人	33人	人	82.1%
	398時間	334時間	404時間	279時間	410時間	時間	83.5%

※1 重度障害者等包括支援は、平成30年度新規事業

訪問系サービスについて、平成30年度と令和元年度を利用実績で比較すると同行援護を除いて利用が増えています。同行援護の実績が減少したのは、市内でサービスを提供する事業所が減少したことによるものと思われます。

一方、見込量との比較では重度訪問介護の実績が大きくなっていますが、重度の障がいや医療的ケアが必要な方でも入居できるケアスタッフ常駐型の民間アパートが市内に増えたため、利用者が見込みを上回ったものと考えられます。

② 日中活動系サービス（介護給付・訓練等給付）

【介護給付】

人＝月間の利用人数
人日＝月間の利用人数×1人1月当たりの平均利用日数

サービス名	30年度		元年度		2年度		前年度 比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
生活介護	305人	306人	309人	310人	313人	人	101.3%
	5,791人日	5,868人日	5,867人日	5,941人日	5,943人日	人日	101.2%
療養介護	24人	21人	25人	21人	26人	人	100.0%
短期入所 (福祉型)	53人	58人	57人	68人	61人	人	117.2%
	417人日	401人日	448人日	421人日	479人日	人日	104.9%
短期入所 (医療型)	23人	9人	25人	10人	27人	人	111.1%
	161人日	59人日	175人日	62人日	189人日	人日	105.1%

【訓練等給付】

人＝月間の利用人数
人日＝月間の利用人数×1人1月当たりの平均利用日数

サービス名	30年度		元年度		2年度		前年度比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
自立訓練（機能訓練）	1人	0人	1人	0人	1人	人	—
	12人日	0人日	12人日	0人日	12人日	人日	—
自立訓練 ※1 （生活訓練）	20人	21人	20人	22人	20人	人	104.8%
	391人日	472人日	392人日	468人日	392人日	人日	99.2%
就労移行支援	22人	30人	24人	37人	26人	人	123.3%
	393人日	473人日	411人日	523人日	429人日	人日	110.6%
就労継続支援 （A型）	127人	128人	129人	131人	131人	人	102.3%
	2,551人日	2,454人日	2,594人日	2,460人日	2,638人日	人日	100.2%
就労継続支援 （B型）	558人	563人	575人	591人	593人	人	104.9%
	9,498人日	9,560人日	9,788人日	10,073人日	10,094人日	人日	105.3%
就労定着支援 ※2	1人	2人	1人	5人	1人		250.0%

※1 自立訓練(生活訓練)には、自立訓練(宿泊型訓練)を含む。

※2 就労定着支援は、平成30年度新規事業

③ 居住系サービス（介護給付・訓練等給付）

人＝月間の利用人数

サービス名	30年度		元年度		2年度		前年度比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
自立生活援助 ※2	1人	0人	1人	0人	1人	人	—
共同生活援助 （グループホーム）	150人	144人	155人	149人	160人	人	103.5%
施設入所支援	165人	153人	164人	154人	163人	人	100.7%

※2 自立生活援助は、平成30年度新規事業

日中活動系サービス、居住系のサービスについて、平成30年度と令和元年度を利用実績で比較すると、どちらも利用が増えています。特に短期入所については、サービスを提供する新たな事業所が整備されたことにより実績が増加しました。

一方で見込量との比較では、就労移行支援の伸びが大きくなっており、平成30年度から新たに始まった就労定着支援とともに、一般就労に向けた支援のためのサービスのニーズが高くなっています。

④ 相談支援

人＝月間の利用人数

サービス名	30年度		元年度		2年度		前年度比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
計画相談支援	330人	265人	345人	317人	360人	人	119.6%
地域移行支援	2人	2人	3人	2人	4人	人	100.0%
地域定着支援	1人	0人	2人	0人	3人	人	—

相談支援のうち計画相談支援については、30年度、元年度とも実績が見込みを下回っていますが、その理由は平成30年度の制度改正によるモニタリング回数変更の影響を過大に見積もったことによるものと思われます。

なお、計画相談については相談支援専門員の数が不足しており、人材確保のための取組が急務となっています。

(2) 障がい児福祉サービスの利用状況

人＝月間の利用人数

人日＝月間の利用人数×1人1月当たりの平均利用日数

サービス名	30年度		元年度		2年度		前年度比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
児童発達支援	58人	53人	61人	60人	64人	人	113.2%
	545人日	533人日	573人日	537人日	601人日	人日	100.8%
医療型児童発達支援	16人	14人	17人	10人	18人	人	71.4%
	55人日	53人日	59人日	46人日	63人日	人日	86.8%
居宅訪問型児童発達支援※1	2人	0人	3人	0人	4人	人	—
	14人日	0人日	21人日	0人日	28人日	人日	—
放課後等デイサービス	190人	197人	200人	211人	210人	人	107.1%
	2,363人日	2,502人日	2,487人日	2,729人日	2,611人日	人日	109.1%
保育所等訪問支援	2人	0人	4人	0人	6人	人	—
	4人日	0人日	8人日	0人日	12人日	人日	—
障害児相談支援	70人	62人	75人	78人	80人		125.8%
医療的ケア児に対する関連分野の支援を統制するコーディネーター※2	1人	10人	1人	17人	1人		170.0%

※1 居宅訪問型児童発達支援は、平成30年度新規事業

※2 医療的ケア児に対する関連分野の支援を統制するコーディネーターは、平成30年度新規事業。実績人数は、市内事業所に在籍するコーディネーター養成研修修了者数を計上

障がい児福祉サービスの利用実績を比較すると、医療型児童発達支援が減少していますが、サービスを提供する事業所が限られるためと思われます。

医療的ケア児等コーディネーターは、本市職員をはじめ市内の相談支援事業所等の相談支援専門員等が養成研修を受講し、修了者の配置が進んでいます。

(3)子ども・子育て支援等

人＝月間の利用人数

サービス名	30年度		元年度		2年度		前年度比較 C=B/A
	見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
第1号認定 (幼稚園等)	46人	20人	47人	32人	48人	人	160.0%
第2号認定 (保育所等)	380人	103人	384人	99人	388人	人	96.1%
第3号認定 (保育所等)	15人	12人	16人	9人	17人	人	75.0%
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	142人	68人	144人	80人	146人	人	117.6%

(4) 地域生活支援事業の状況

【必須事業】

サービス名		30年度		元年度		2年度		前年度比較 C=B/A
		見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施		—
自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施		—
相談支援事業								
障害者相談支援	事業所数	5か所	5か所	5か所	4か所	5か所	か所	—
基幹相談支援センター	設置の有無	—	—	設置	設置	設置		—
相談支援機能強化事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施		—
住宅入居等支援事業	実施の有無	未実施	未実施	実施	未実施	実施		—
成年後見制度利用支援事業	利用者数/年	2人	1人	2人	3人	2人	人	300.0%
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施		—
意思疎通支援事業								
手話通訳者派遣事業	件数/年	1,244件	1,111件	1,322件	1,452件	1,400件	件	130.7%
要約筆記者派遣事業	件数/年	26件	37件	27件	48件	28件	件	129.7%
手話通訳者設置事業	設置者数	1人	2人	1人	2人	1人	人	100.0%
日常生活用具給付等事業	件数/年	3,453件	3,181件	3,660件	3,773件	3,879件	件	118.6%
手話奉仕員養成研修事業	修了見込者数	49人	41人	52人	59人	55人	人	143.9%
移動支援事業	実利用者数	158人	212人	162人	227人	165人	人	107.1%
	延べ利用時間数	15,672時間	12,836時間	16,017時間	12,404時間	16,370時間	時間	96.6%
地域活動支援センター	事業所数	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	か所	—
	実利用者数	140人	153人	140人	153人	140人	人	100.0%

【その他の事業】

サービス名		30年度		元年度		2年度		前年度 比較 C=B/A
		見込量	実績(A)	見込量	実績(B)	見込量	実績見込	
日中一時支援事業	実利用者数	109人	135人	110人	158人	111人	人	117.0%
	延べ利用日数	10,319日	8,993日	10,422日	9,154日	10,527日	日	101.8%
訪問入浴サービス	利用者数/年	3人	1人	4人	2人	5人	人	200.0%

(5) その他の取組

① 米子市・日吉津村障がい者自立支援協議会の設置

米子市における障がい福祉に関わる関係機関の相互の連携と情報共有を図るとともに、鳥取県西部障害者自立支援協議会との連携のもと、障がい者、障がい児に対する支援体制の課題について、実態把握に基づく具体的方策の検討を行い、もって障がい福祉サービス等の整備と支援体制の充実を図ることを目的に令和2年1月に設置しました。なお、本協議会は、地域課題を共有する日吉津村を含めた体制としました。